スポーツ

○各スポーツ教室と大会

●前橋体操教室（器械・新体操）
時4月8日～9月30日の木曜17回、18時30分～20時30分
場ヤマト市民体育館前橋
対小3～小6、50人
¥月額3，500円
申4月8日㈭に会場へ直接
問市体操協会・高橋さん
☎**090・3408・2202**

●ソフトテニス教室
時4月11日㈰～28日㈬の水日曜6回、10時～12時
場三俣テニスコート
対一般、10人
¥1，000円
申4月7日㈬までに市ソフトテニス連盟・阿久津さん
☎**027・224・9411**へ

●小中高生ソフトテニス教室
時4月11日～11月14日の日曜20回、9時～12時
場三俣テニスコート
対小2～中3と部活未所属の高校生、100人
¥5，000円
持運動靴、ラケット（持っている人）
申込書の配布＝市スポーツ協会ホームページで
申水金日曜、各10時から三俣テニスコートへ直接
問市ソフトテニス連盟・阿久津さん

●市卓球選手権大会
時4月29日㈭9時
場ヤマト市民体育館前橋
対市内在住・在勤・在学・在クラブの人
¥一般1，000円、高校生800円、中学生以下500円
申込書の配布＝市スポーツ協会ホームページで
申4月16日㈮までに郵送で。申込書に記入し、〒371・0044荒牧町一丁目22・18・市卓球協会事務局（☎**027・234・6794**）へ

○しんしん大渡温水プール・トレーニングセンター ☎027・253・7811

各種教室を開催。費用は各2，500円と施設使用料です。

●アクアビクス
時❶5月7日～6月25日の金曜8回
❷5月11日～6月29日の火曜8回、10時15分～11時15分
対中学生以下を除く、各20人（抽選）

●健康温水プール浴
時5月10日～6月28日の月曜8回、10時15分～11時15分
対50歳以上、20人（抽選）
申4月16日㈮（必着）までに往復ハガキで。教室名・曜日・時間・住所・氏名（ふりがな）・年齢・電話番号を記入し、〒371・0854大渡町二丁目3・11・しんしん大渡温水プールへ

○ヤマト市民体育館前橋 ☎027・265・0900

●卓球
時4月23日㈮～5月28日㈮の水金曜8回、9時30分～11時30分
対中学生以下を除く、20人（抽選）
¥3，640円

●小学生室内サッカー
時4月28日～6月30日の水曜8回、17時～18時
対小1・小2、30人（抽選）
¥1，780円

●小学生卓球
時4月28日～6月23日の水曜8回、19時～21時
対小学生、20人（抽選）
¥1，780円

●バドミントン（午前）
時5月11日㈫～6月8日㈫の火木曜8回、10時～11時30分
対中学生以下を除く、30人（抽選）
¥3，640円

●空手道
時5月11日～6月8日の火曜5回、19時～21時
対小学生以上、30人
¥一般2，350円、小中学生1，150円

●フォークダンス
時5月12日～6月30日の水曜8回、9時30分～11時30分
対中学生以下を除く、20人（抽選）
¥3，640円

●中学生柔道
時5月15日㈯・22日㈯、9時～16時
対中学生、100人
¥520円
申4月15日㈭（必着）までに往復ハガキで。教室名・住所・氏名・年齢・電話番号を記入し、〒371・0816上佐鳥町460・7・ヤマト市民体育館前橋へ

プロスポーツ試合情報

ザスパクサツ群馬
会場は正田醤油スタジアム群馬
4月10日㈯14時
vs.V・ファーレン長崎
4月21日㈬19時
vs.ファジアーノ岡山

時日時　場場所　対対象　¥費用　持用意する物　申申し込み　問問い合わせ

講座・教室

○起業家向け資金繰りセミナー

元銀行員の中小企業診断士が資金繰りセミナーを開催。資金繰りや借入のこつ、返済計画などを正しく理解し、安定経営を目指すためのノウハウを学びます。
時4月14日㈬19時～20時30分
場創業センター
対起業に興味があるか起業後間もない人、先着10人
¥500円
申同センター
☎**027・289・9666**へ

税

○土地・家屋の評価替えを実施

固定資産税は、毎年1月1日に固定資産（土地、家屋、償却資産）を持っている人に課税される税。都市計画税は、市街化区域や用途地域内に土地や家屋を持っている人が固定資産税と併せて納める税です。

固定資産のうち、土地と家屋は3年ごとにその間の資産価格の変動を反映させた評価額に見直します。これを「評価替え」といい、本年度はこれを行う年度です。

●土地評価は均衡・適正に

国が定めた固定資産評価基準に基づき適正な価格に見直しました。宅地の評価額は、地価公示価格や不動産鑑定士による評価などを基に算出しています。

●土地の負担調整措置

本年度に限り、地価上昇などで課税標準額が増加する土地は、前年度の課税標準額に据え置きます。（現況地目を変えた土地や利用状況の変化に伴い画地認定を見直した土地、家屋を新築・滅失した土地などは、評価などを見直し、算出された前年度課税標準額に据え置きます。）この他、地価の下落に伴う価格の修正措置も実施。また、都市計画税にも同様に調整しています。

●家屋評価は経過年数などを考慮

家屋の評価は、同じ建物をその場所に再度新築した場合に必要な建築費（再建築価格）に、木造・非木造それぞれの資材物価の変動を反映させます。さらに経過年数による減価などを考慮して決定します。

●縦覧と閲覧ができます

土地・家屋の価格等縦覧帳簿の縦覧と課税台帳の閲覧を行います。詳しくは問い合わせるか、本紙3月1日号14ページをご覧ください。

●納税通知書が届きます

本年度の固定資産税・都市計画税の納税通知書を4月中旬に届くよう発送。納税通知書には税額・納期・課税明細などを記載しています。なお、課税内容に不明点があるときなどは問い合わせてください。

●審査の申出や請求

固定資産課税台帳に登録された評価額に不服がある納税者は、固定資産課税台帳に価格などを登録した旨を公示した日（通常は4月1日）から納税通知書を受け取った日後3カ月を経過する日までに市固定資産評価審査委員会に対して文書で審査の申し出ができます。

納税通知書の評価額以外の記載事項に不服がある納税者は、納税通知書を受け取った日の翌日から起算して3か月以内に市長に対して文書で審査の請求ができます。

●固定資産税の減免には申請を

次に該当する場合は納期限までに減免申請書と必要書類を提出してください。詳しくは問い合わせてください。

対次のいずれかに該当する固定資産が市内にある人。❶公民館など公益のために使用されている（有料を除く）❷風水害や火災などで被害を受けた❸他に特別の事由がある
問土地については資産税課
☎**027・898・6217**
家屋については同課
☎**027・898・6218**
審査請求・減免申請については同課
☎**027・898・6216**
審査申出については収納課
☎**027・898・5857**

○日曜・夜間納税相談窓口

毎月第3日曜日に実施している納税相談窓口の開設時間を変更。また、月1回の夜間納税相談窓口を新たに開設します。開設日は今号から目次ページで案内します。
時〈日曜納税相談窓口〉8時30分～12時〈夜間納税相談窓口〉17時15分～19時30分
問収納課
☎**027・898・6226**

○期限を守って計画的な納税を

市税は税目ごとに納期が定められています。納期限は今号から目次ページで案内。いずれの税目も各金融機関や市役所収納課、各支所・市民サービスセンター、コンビニエンスストアのほか、口座振替やインターネット（モバイル）バンキング、ペイジー対応ATM、クレジットカード、モバイルレジ、LINE Pay、PayPayでも納付できます。
問収納課
☎**027・898・6226**